

令和4年度（2022年度）八代高等学校シラバス

教 科	公民	科 目	公共
学年・類型	1 年	単位数	2
教科書	高等学校 新公共（第一学習社）		
副教材	新公共ノート（第一学習社） クローズアップ公共（第一学習社）		
科目目標	人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を育成することを目指す。		
学習方法	教科書や副教材を中心に、知識をしっかりと身に付ける。また、課題探究学習やグループワーク等を通して、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度を養う。		

評価の観点		
知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、倫理的主体などとして活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめている。	現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断したり、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論したりしている。	よりよい社会の実現を視野に、国家及び社会の担い手として、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。

評価方法		
知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①定期考査（知識・技能の定着状況を評価する問題を出題） ②確認テスト ③授業への取組状況	①定期考査（思考・判断・表現について評価する問題を出題） ②確認テスト ③課題の内容 ④授業への取組状況	①課題やノートへの取組状況や提出状況 ②授業への取組状況 ③自己評価や相互評価

各学期及び学年の成績算出方法について
観点別評価 知識・技能 40% 思考・判断・表現 40% 主体的に学習に取り組む態度 20%

学 期	学習内容	評価規準（到達目標B規準）と到達度チェック（自己評価）			評価 方法
		知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度	
1 学 期	第1編 公共の扉 第1章 公共的な空間をつくる私たち	☐ 人間は、個人として相互に尊重されるべき存在であるとともに、対話を通して互いの様々な立場を理解し高め合うことのできる社会的な存在であること、伝統や文化、先人の取組や知恵に触れたりすることなどを通して、自らの価値観を形成するとともに他者の価値観を尊重することができるようになる存在であることについて理解している。	☐ 公共的な空間と人間との関わり、個人の尊厳と自主・自律、人間と社会の多様性と共通性などに着目して考えている。	☐ 公共的な空間をつくる私たちについて、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。	知① 知② 知③ 思① 思② 思③ 思④ 主① 主② 主③
	第2章 公共的な空間における人間としてのあり方生き方	☐ 現代の諸課題について自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け、上に示す考え方を活用することを通して、行為者自身の人間としての在り方生き方について探求することが、よりよく生きていく上で重要であることについて理解している。	☐ 人間としての在り方生き方に関わる諸資料から、よりよく生きる行為者として活動するために必要な情報を収集し、読み取る技能を身に付けている。	☐ 公共的な空間における人間としてのあり方生き方について、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。	
	第3章 公共的な空間における基本的原理	☐ 人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務など、公共的な空間における基本的原理について理解している。	☐ 公共的な空間における基本的原理について、思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して、個人と社会との関わりにおいて多面的・多角的に考察し、表現している。	☐ 公共的な空間における基本的原理について、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。	
	第2編 自立した主体として よりよい社会の形成に参画する私たち 第1章 法的な主体となる私たち 主題1 法や規範の意義と役割	☐ 法と基本的人権、自由に生きる権利と法・規範、平等に生きる権利と法・規範、安全で豊かに生きる権利と法・規範、法をよりよいものにするための権利について理解している。	☐ 自立した主体として解決が求められる具体的な主題を設定し、合意形成や社会参画を視野に入れながら、その主題の解決に向けて事実を基に協働して考察したり構想したりしたことを、論拠をもって表現している。	☐ 法や規範の意義と役割について、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。	知① 知② 知③ 思① 思② 思③ 思④ 主① 主② 主③
	主題2 契約と消費者の権利・責任	☐ 契約と消費者の権利・責任に関わる現実社会の事柄や課題を理解している。	☐ 他教科で学んだ知識もふまえ、幸福、正義、公正などに着目して、多面的・多角的に考察し、表現している。	☐ 契約と消費者の権利・責任について、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。	

	主題3 司法参加の意義	☐ 個人や社会の紛争を法に基づいて公正に解決するために必要なしくみと、国民が果たすべき責任を理解している。司法参加の意義に関わる現実社会の事柄や課題を理解している。	☐ 政治分野の国会・内閣のしくみとも関連させ、幸福、正義、公正などに着目して、多面的・多角的に考察し、表現している。	☐ 司法参加の意義について、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。	
2 学 期	第2章 政治的な主体となる私たち 主題4 政治参加と公正な世論形成	☐ 民主政治を推進するために、私たちが果たすべき責任を理解している。政治参加と公正な世論形成に関わる現実社会の事柄や課題を理解している。	☐ 現実社会の諸課題に関わる諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付けている。	☐ 政治参加と公正な世論形成について、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。	知① 知② 知③ 思① 思② 思③ 思④ 主① 主② 主③
	主題5 国際社会と国家主権	☐ 主権国家が並び立つ国際社会は、どのように成り立っているのかを理解している。国際社会と国家主権に関わる現実社会の事柄や課題を理解している。	☐ 国際社会の特徴と課題について、幸福、正義、公正などに着目して考えている。	☐ 国際社会と国家主権について、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。	
	主題6 日本の安全保障と防衛	☐ 日本国憲法の平和主義の下、私たちが果たすべき責任を理解している。日本の安全保障と防衛に関わる現実社会の事柄や課題を理解している。	☐ 日本国憲法の平和主義をふまえ、具体的な主題を設定し、合意形成や社会参画を視野に入れながら、その主題の解決に向けて事実を基に協働して考察したり構想したりすることができる。	☐ 日本の安全保障と防衛について、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。	
	主題7 国際社会の変化と日本の役割	☐ 国際社会の変化と日本の役割に関わる現実社会の事柄や課題を理解している。	☐ 経済分野の国際機関の取り組みなどとも関連させ、多面的・多角的に考察し、表現している。	☐ 国際社会の変化と日本の役割について、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。	
	第3章 経済的な主体となる私たち 主題8 雇用と労働問題	☐ 少子高齢化による労働力不足が問題となるなか、活発な経済活動と労働者の働きやすさを共に成り立たせるために必要なことを理解している。	☐ 法分野の基本的な人権とも関連させ、多面的・多角的に考察し、表現している。	☐ 雇用と労働問題について、現代の諸課題を主体的に解決し、自分の将来のあり方について考えようとしている。	
	主題9 社会の変化と職業観	☐ グローバル化・情報化・少子高齢化が進む現代社会において、将来の働き方をどう考えていけばよいか理解している。社会の変化と職業観に関わる現実社会の事柄や課題を理解している。	☐ 現実社会の諸課題に関わる諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付けている。	☐ 社会の変化と職業観について、現代の諸課題を主体的に解決し、自分の将来のあり方について考えようとしている。	

	主題 10 市場経済の機能と限界	☐ 市場経済の機能と限界に関わる現実社会の事柄や課題を理解している。	☐ 公正で自由な経済活動を通して、市場が効率的な資源配分を実現できるしくみを諸課題に関わる諸資料から読み取り、まとめる技能を身に付けている。	☐ 市場経済の機能と限界について、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。	
3 学 期	主題 11 金融のはたらき	☐ 経済において、金融市場はどのような役割を果たしているのか理解する。	☐ 金融のはたらきに関わる現実社会の事柄や課題を理解し、具体的な主題を設定し、その主題の解決に向けて事実を基に協働して考察したりすることができる。	☐ 金融のはたらきについて、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。	知① 知② 知③ 思① 思② 思③ 思④ 主① 主② 主③
	主題 12 財政の役割と社会保障	☐ 少子高齢化が進むなかで、財政や社会保障を持続可能なものにするために、政府はどのような役割を果たしていくべきなのかを理解している。	☐ 少子高齢化・人口減少などの社会背景をふまえ、幸福、正義、公正などに着目して考えている。	☐ 財政の役割と社会保障について、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。	
	主題 13 経済のグローバル化	☐ 経済がグローバル化するなかで、貧困や格差などの問題を乗り越え、すべての人が幸福に暮らすために、国際社会や私たちがどうあるべきかを理解している。	☐ 政治分野の国際機関の取り組みなどとも関連させ、現実社会の諸課題に関わる諸資料から、多面的・多角的に考察し、表現することができる。	☐ 経済のグローバル化について、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。	
	第3編 持続可能な社会づくりの主体となる私たち	☐ 持続可能な地域、国家・社会及び国際社会づくりに向けた役割を担う公共の精神をもった自立した主体となることに向けて、現代の諸課題を探究する活動を行い、これまで学んだ内容や課題を解決するための知識を理解している。	☐ 地域の創造、よりよい国家・社会の構築及び平和で安定した国際社会の形成へ主体的に参画し、共に生きる社会を築くという観点から課題を見いだしている。	☐ 現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。	知① 知② 知③ 思① 思② 思③ 思④ 主① 主② 主③